

令和2年3月16日

保護者様

クアラルンプール日本人学校

校長 神田 哲

園長 松本由美子

春休みの生活及び令和2年度新学期について

平素より本校教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、世界的な拡大が見られる新型コロナウイルス感染症は、マレーシア国内においても、感染が拡大しています。

本校では3月2日付の「授業日について（今後の方針）」、3月6日付「令和2年度新学期の行事予定について」において、感染予防のための対応をお知らせしてきました。

本日、無事に修了式を終え、明日より春休みとなります。春休みにおかれましては、各御家庭におかれまして、感染予防に努められ、健康にお過ごしされることを願っております。

つきましては、新学期を迎えるにあたり、子どもたちの健康・安全を最優先に考え、下記について再度確認させていただきます。

皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校といたしましては、新学期につきましても、万全の感染予防に努めて参りたいと存じます。

記

- 1 1学期始業式を4月22日（水）とする。
入学式を4月23日（木）とする。
1学期終業式を7月24日（金）とする。
※ 感染の改善が見られても、1学期始業式、入学式の日を早めることはない。
※ 今後さらにマレーシアにおいて感染の拡大が見られた場合や不測の事態が生じた場合は、さらに始業式、入学式を遅らせる場合がある。変更がある場合は、まちこみメール、ホームページにより連絡する。
- 2 臨時休校（14日間）の措置を検討するもの
 - (1) マレーシア教育省から臨時休校の指示があった場合
 - (2) 園児児童生徒、教職員（現地スタッフ・バスドライバーを含む）本人に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
 - (3) 園児児童生徒の保護者、家族等全ての同居者またはこれに類する人（通いのメイドを含む）に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
 - (4) 教職員の家族等、全ての同居者またはこれに類する人に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
 - (5) その他 J S K L の関係者に感染のおそれがある場合

3 出席停止の措置とするもの

(1) 日本より入国した場合（14日間）

※ 4月22日始業式に出席する場合は、4月7日までにマレーシアへ入国すること

※ 4月23日入学式に出席する場合は、4月8日までにマレーシアへ入国すること（出席する保護者も同様である）

※ 同居している保護者や兄弟が日本から入国した場合も同様である。

(2) マレーシア政府から入国の制限をされている国から入国した場合（14日間）

(3) 感染者と濃厚接触の可能性がある場合（14日間）

【同じコンドミニアム内で感染が発生し、濃厚接触の可能性がある場合も含む】

(4) 園児児童生徒等に風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合

(5) 園児児童生徒等に強い倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

(6) 上記以外にあって、保護者が出席させることに不安を感じた場合

※ 14日間の出席停止の場合は、ホームページに掲載の「自己健康管理表」に毎日の健康状態を記録し、登校する時に持参し担任へ提出すること

4 活動を制限するもの

(1) 入学式、入園式は、感染予防対策を講じて開催する。

(2) 着任式、始業式は、体育館で全校活動としては実施せず、全校放送により各教室で行う。

(3) 全校活動、学部活動、学年活動等、学級数以上の集会活動は行わない。

(4) 校外活動、国際交流、参観日（年間計画には予定として掲載している）

※ 感染の改善が見られた場合は、活動の制限を解除する。

5 その他

(1) 手洗いうがい、咳エチケット、マスク着用等の感染予防対策に努めるとともに、人の多く集まるところへの外出を控える。

(2) 発熱及び風邪症状の予防、免疫力を高めるために、規則正しい生活、十分な睡眠、適度な運動、バランスの良い食事等に留意する。

(3) 発熱、咳等の風邪症状、体調不良等が見られる場合は、欠席し医療機関を受診し、2週間程度外出を控え、完全に完治した後、登校・登園する。